

登米市南方公民館利用許可申請書 兼 使用料減免申請書				申請者	住所				利用者区分  1. 登米市内 2. 登米市外											
					団体名		氏名				TEL									
南方コミュニティ運営協議会会長 殿				平成	年	月	日	担当者		TEL										
利用目的									入場料徴収の有無  無・有(1人 円)											
減免理由		地方公共団体(県・市)、行政関係団体、社会福祉団体、地域振興団体、産業経済団体、学校等関係 社会教育団体(文化協会加盟・体育協会加盟・スポ少・PTA・部活親の会) 減免適用団体登録(全額免除・5割引)																		
利用日時 (使用する部屋ごとに記入)				利用する部屋名に○印						利用 予定 人員		使用料内訳								
				ホ ー ル	会 議 室	日 本 間 (全 室)	日 本 間 (一 室)	研 修 室 (全 室)	研 修 室 (一 室)					視 聴 覚 室						
平成	年	月	日( 曜)	時	分	～	時	分											使用料( 円)×( 時間)=	
																			付帯料金( 円)×( 時間)=	
平成	年	月	日( 曜)	時	分	～	時	分											使用料( 円)×( 時間)=	
																			付帯料金( 円)×( 時間)=	
平成	年	月	日( 曜)	時	分	～	時	分											使用料( 円)×( 時間)=	
																			付帯料金( 円)×( 時間)=	
平成	年	月	日( 曜)	時	分	～	時	分											使用料( 円)×( 時間)=	
																			付帯料金( 円)×( 時間)=	
備 考					利用許可伺						領収控印		合 計	円						
					登米市公民館管理規則第3条の規定により、 上記のとおり利用を許可してよろしいか伺い ます。 登米市公の施設の減免等に関する規則第3 条第1項の規定により、右記のとおり使用料を 減免してよろしいか伺います。								減 免	1.全額免除 2.使用料のみ免除 3.使用料5割減額						
決 裁	施設長	合 議	担 当	受 付															納付額	円